

# 2018年度実施

## 明石市(常勤嘱託)職員採用試験案内

【年金相談員】

【就労支援員】

【相談支援員】



試験日	適性検査 2019年2月2日(土) 個別面接 2019年2月2日(土)または3日(日)
試験会場	明石市役所
受付期間	2019年1月8日(火)～1月25日(金) (土・日・祝日を除く)

## 1 募集内容

職 種	採用予 定人数	職務内容	受験資格
①年金相談員	1名	生活保護受給者等に対する年金手続きの支援業務（年金記録の調査、加入・免除手続き、裁定請求、年金事務所や医療機関等との連絡調整等）など	<b>（共通事項）</b> ・1954年（昭和29年）4月2日以降に生まれた方 ・学校教育法による高等学校を卒業した方 ・パソコンの基本操作ができる方  <b>（職種別必要資格）</b> <b>①年金相談員</b> 以下の1)～2)のいずれかに該当する方 1)年金事務所等で年金の裁定請求及び障害年金の申出書の作成等の実務経験を有する方 2)上記1)と同等の年金制度に関する知識を有する方 <b>②就労支援員</b> 就労に関する支援等の実務経験を有する方で、キャリアコンサルタント等の資格と同等の知識を有する方 <b>③相談支援員</b> 社会福祉士の資格または社会福祉主事の任用資格を有する方で、生活困窮者への相談支援の実務経験またはそれと同等の実務経験を有する方
②就労支援員	1名	生活保護受給者・生活困窮者に対する就労支援業務（公共職業安定所等との連絡調整、個別相談等）など	
③相談支援員	1名	生活困窮者に対する相談支援業務（アセスメント、プランの作成、支援調整会議の開催、訪問支援）など	

※ 受験資格については、下記について十分ご確認ください。

- ・外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。
- ・「高等学校卒」には、学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含みます。

## 2 任用期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで（最長5年間）

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。

## 3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿（2020年3月31日まで）に成績上位順に登載し、上位の者から順次、採用します。

採用予定者には、2019年2月27日（水）に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

年度途中に欠員が生じた場合（職員の退職等）には、4月1日以降、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

#### 4 試験内容等

試験日	内容	場所
2月2日(土)	適性検査[言語、計算、読図、読解等]	明石市役所
2月2日(土)又は2月3日(日)	個別面接	

#### 5 試験結果発表

発表時期	発表方法
2月下旬	合格者のみに文書で通知します。また、合格者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。

#### 6 勤務条件、給与等

##### ◆勤務時間・休暇

勤務時間	・1日7時間45分×週4日(週31時間勤務)(※) ・8:55~17:40(うち休憩1時間)
週休日	原則、土・日曜日及び指定する1日
休日	祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇等

※ 勤務時間は、1日6時間×週5日(週30時間勤務)となる場合があります。

##### ◆給与

週31時間勤務の場合	給料月額(地域手当を含む)	年収(年2回の賞与含む)
	月額164,822円	年収約270万円

※ 上記金額は2018年4月1日現在のものであり、給与改定を受けて変更されることがあります。

※ 上記の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき、支給します。

※ 任期中の昇給はありません。

※ 任期最終年に再度公募試験に合格し、引き続き採用された場合は、昇給します(5年ごと・上限あり)。

##### ◆健康保険等

全国協会けんぽ、厚生年金、雇用保険に加入します。

## 7 申込手続

申 込 書 類	<p>(1) 明石市職員採用試験申込書（常勤嘱託）Ⅰ、Ⅱ（本市所定の様式）</p> <p>(2) 受験票（本市所定の様式）</p> <p>(3) 返信用封筒（<u>郵送により申込む場合のみ</u>。長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名を明記し、82円切手を1枚貼り付けてください。）</p> <p>(4) 各種免許証等の写し ※普通自動車運転免許証の写しは不要</p>
------------------	---

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

※ 身体障害者手帳の交付を受けている人は、受付時に手帳を提示してください。

申 込 受 付	方法	<p>上記申込書類を<u>直接持参</u>してください。</p> <p>※ ただし、遠方に居住している等やむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。</p>
	場所	明石市役所 本庁舎4階 職員室（職員担当）
	期間	<p><b>受付期間</b> 2019年1月8日（火）から2019年1月25日（金）まで</p> <p><b>受付時間</b> 午前8時55分から午後5時40分まで</p> <p>※ 郵送の場合は2019年1月24日（木）必着のこと。</p> <p>2019年1月25日（金）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。</p> <p>また、郵送により申込みされる場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。</p> <p>※ 受付期間中、土曜日、日曜日、祝日は受付いたしません。</p> <p>※ 受付最終日は非常に混雑しますので、できるだけ早めにお申込みください。</p> <p>※ 郵送による申込の場合は、受付後、受験票等を送付します。</p> <p>試験日の3日前までに受験票等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。</p>

- ※ 受験者には、別途、兵庫県電子申請共同運営システムから基本情報等を入力していただきます。（入力に必要なインターネット環境が無い方は、下記へご連絡ください。）
- ※ 入力方法等の詳細については、申込受付後にお渡しする説明文書を必ず確認してください。（郵送による申込みの場合は、受験票の送付の際に説明文書を同封します。）

問 合 先	<p>〒 673-8686</p> <p>明石市中崎1丁目5番1号</p> <p>明石市総務局職員室（職員担当）</p> <p>電 話：078-918-5006 M a i l：jinji@city.akashi.lg.jp</p> <p>F a x：078-918-5145 H P：https://www.city.akashi.lg.jp</p>
-------------	--